主任相談支援員の役割

日本福祉大学 原田正樹

厚労省 生活困窮者自立支援室 地域支援対策専門官 佐藤博

本制度の目指す目標

- (1) 生活困窮者の自立と尊厳の確保
- (2) 生活困窮者支援を通した地域づくり

新しい生活困窮者支援の形

- (1) 包括的な支援 (2) 個別的な支援
- (3) 早期的な支援 (4) 継続的な支援
- (5) 分権的・創造的な支援

自立と尊厳

すべての生活困窮者の社会的経済的な 自立を実現するための支援は、生活困窮 者一人一人の尊厳と主体性を重んじたも のでなければならない。人々の内面から わき起こる意欲や幸福追求に向けた想い は、生活支援が依拠するべき最大のより どころであり、こうした意欲や想いに寄り 添ってこそ効果的な支援がすすめられる。

【社会保障審議会·特別部会報告】

つながりの再構築

生活困窮者が孤立化し自分に価値を見出せない でいる限り、主体的な参加へ向かうことは難しい。 一人一人が社会とのつながりを強め周囲から承 認されているという実感を得ることができることは、 自立に向けて足を踏み出すための条件である。 新たな生活支援体系は、地域社会の住民をはじ めとする様々な人々と資源を束ね、孤立している 人々が地域社会の一員として尊ばれ、多様なつ ながりを再生・創造できることを目指す。そのつな がりこそ人々の主体的な参加を可能にし、その基 盤となる。

【社会保障審議会•特別部会報告】

支援員に求められる基本姿勢

- (1) 信頼関係を構築する
- (2) 二一ズを的確に把握する
- (3) 自己決定を支援する
- (4) 家族を含めた支援を行う
- (5) 社会とのつながりの構築を支援する
- (6) チームアプローチを展開する
- (7) さまざまな支援をコーディネートする
- (8) 社会資源を開発する

高い倫理観の保持と リーダーシップ

<権利擁護>

- (1) 本人の主体性の確保
- (2) 利用者の尊厳の確保

<秘密保持>

- (3) 個人情報の保護
- <公平性・中立性>
- (4) 公平性の確保
- (5) 中立性の確保

リーダーシップ

権利擁護

- (1) 本人の主体性の確保
- (2) 利用者の尊厳の確保

行政として、生活困窮の対象が理解しにくい。

相手が攻撃的であったり、行政に批判的な場合はどうするのか。

アウトリーチということは、「申請主義の原則」はどう考えるのか。

生活保護受給者と生活困窮者の「狭間」は?プラン終結と、終結後の「伴走」について?

<秘密保持>

(3) 個人情報の保護 個人情報の扱い方 行政庁内の情報共有化と委託先との関係

支援調整会議、関係機関での情報共有就労支援における民間企業との関係

民生委員や自治会長などへの情報提供

<公平性・中立性>

- (4) 公平性の確保
- (5) 中立性の確保

緊急的な対応と支援調整会議の関係

金銭給付や生活指導の権限がないままで、本当に生活改善や問題解決につながるのか。

出口がないままに、対象者が溜まっていくのではないかという不安。

報告の際の件数、評価はどうなるのか。

町・村役場への協力体制をどうすすめればよいか。

支援困難事例への対応

相談支援員等への「スーパービジョン」

- (1)地域の支援レベルの向上
 - ⇒ 地域の「協議の場」を有効に活用する。
- (2)社会資源開発の新たな二一ズを気づかせる契機
 - ⇒ ニーズのアセスメントやプランづくりを通 して、地域の社会資源のアセスメントをする。

チームアプローチの統括

「誰かがすべてを担当するのではない」

⇒ 多分野、多職種のチーム チームづくり 支援の輪を広げていく

「チーム支援の要になる」

⇒ 総合調整支援調整会議の活用

地域への働きかけとネットワークの構築

「制度の狭間」に働きかける、狭間をつくらない。 経済的困窮と社会的孤立

- ①地域づくり展開のビジョンの共有
- ②既存の協議会等の活用や再編成
- ③生活困窮の状況分析と課題整理

地域福祉計画への策定関与

リスクマネジメント

- ①支援者へのケア / 支援者支援
- ②職員の健康管理
- ③守秘義務(個人情報)の徹底・管理
- ④ケース記録、業務日誌等の管理
- ⑤苦情対応 / 情報公開や公表 苦情について組織として受け止める
- ⑥事故の回避 保険
- ⑦ヒヤリハットの検証と積み上げ